

平成 23 年度
多賀城跡調査研究委員会
議事録

平成 23 年 10 月 20 日(木)

宮城県教育委員会

【会場：東北歴史博物館大会議室 傍聴人 0 人】

- 1, 開会 (研究所 坂本部長)
- 2, 委嘱状交付
- 3, 挨拶 (宮城県教育委員会小林教育長・文化庁佐藤主任調査官)
- 4, 出席者紹介 (研究所 佐藤所長)
- 5, 委員長互選 須藤委員長、今泉副委員長選出
(須藤委員長 今泉副委員長 挨拶)
- 6, 事務局からの連絡 (研究所 古川班長)
- 7, 議事 (司会 須藤委員長)

(1)東日本大震災の被害状況報告 (吉野副主任研究員が資料に基づき説明)

須藤委員長：東日本大震災の被害状況について質問・意見をお願いします。

鈴木 委員：破損したトイレなどは仮設トイレを設置して対応しているということだがその他の被害に関してはどのような手続を進めているのか。

吉 野：研究所と多賀城市文化財課で史跡内の被害状況を確認し、一覧表にまとめて県・文化庁に報告している。

鈴木 委員：被害状況を報告したという段階か。

吉 野：はい。

進士 委員：正殿の舗装の修復をおこなうということだが、もとのようにアスファルト舗装にするということか。修復するのであれば、ただ元通りにするのではなく、史跡にふさわしい整備になるよう配慮してほしい。

佐藤 所長：正殿の被害は表面の舗装だけで、周りの基壇化粧は傷んでいない。したがって現段階では表面の舗装を剥がし、その際、下部の状態を確認するための調査をおこなって舗装をし直す、という部分的な修復にとどめたいと考えている。正殿全体を修復するということになると大変大がかりになるが、現行の政庁再整備のスケジュールでは、来年度に後殿・北殿に着手する予定なので、正殿の修復はあくまでも部分的な補修にとどめたいと考えている。ただ、全面的に修復したほうがよいということであれば見直しも検討したい。

松村 委員：文化庁では、修復に関して新たな予算処置の予定はあるのか。

内田調査官：災害復旧については第3次補正で予算に乗せていくということで現在、国会での審議がなされている。審議の進み具合によるが、実際に使えるようになるのは年末か年明けになってしまうというのが今の見通しである。

今泉 委員：被害の中で調査に関わる問題として基準点の変動しているということが大きな問題だ。今後は再測量してもとの場所に基準点を落とし直すのか。

佐藤 所長：多賀城の調査では正殿中央を原点とした相対的な座標軸を基準にして基準点を設置しているので、国家座標などの絶対的数値で元の場所に戻しても意味がない。基準点がどの程度変動しているのか確認した上で対応を検討したい。

近江 委員：日本全体が動いているわけだから、従来の絶対的な数字にこだわってもしようがない。それともう一つ、確認したいのは、館前遺跡で斜面の崩壊箇所があったが、これは盛土部分だけなのか、それとも地山部分まで動いたのか。

吉 野：表土が崩れた状態で、地山までは崩れていない。

松村 委員：基準点の話にもどるが、正殿に座標原点があるということだが、今後は国土座標に乗せるのか、それとも局地的な座標で進めるのか。

佐藤 所長：世界測地系による座標値は求めてあるが、南門復元という事業も控えており、これまでの座標値をそのまま使えるのかどうか悩んでいる。

松村 委員：これは多賀城だけにとどまらず、広域での抜本的な検討が必要だ。

近江 委員：何百何千年というスケールで土地は動くという認識を持つべきだ。

佐藤 所長：隣接地の調査で3月11日以前と以後の調査では座標に基づく位置関係がずれる、というようなことがでてくる。そうした場合に備え3月11日以後にどれくらい動いたのかということを検証しておく必要がある。

飯淵 委員：現段階で、ある場所は動いて、ある場所は別に動いたといった状況はあるのか。もしこの地域が平行移動するように全体が動いているのであれば局地座標ではむしろ大きな影響はないのではないか。

松村 委員：今後は旧発掘区を重ねて調査し、前のデータと接合する作業が必要になる。

佐藤 所長：近くを掘るときはそうした作業が必要になる。

須藤委員長：かなり複雑な作業が必要になりそうだが、これまでの調査成果とこれからの調査成果の間に混乱が生じないよう慎重に進めていただきたい。

須藤委員長：次の議事に入ります。

.....

(2)平成 23 年度事業経過

1)多賀城跡発掘調査事業(多賀城跡第 83 次調査)(三好副主任研究員が資料に基づき説明)

須藤委員長：三好副主任研究員から第 83 次調査について御意見御質問をお願いします。

飯淵 委員：柱の太さが 30cm ということだが、他の建物と比べてどうなのか。

三好 (秀)：例えば、昨年調査した東門の柱痕跡の太さが 45cm で、城内の他地区で見ついている大規模な建物跡の柱痕跡の直径とほぼ同程度である。

須藤委員長：今回の調査区北半で見ついている建物群は、その北側の 28・29 次や 30・33 次調査で見ついている外郭西門や実務官衙施設などと時期的にどのような関係になるのか。

三好 (秀)：出土遺物が少なく、建物群の時期的関係を説明するのは難しいが、特徴的なものとして、今回の調査で発見された建物群の中で古い段階の建物の柱痕跡中に焼土が含まれている。このような状況は 28 次調査で発見された古い段階の東西棟の大きな建物跡でも確認されている。さらにこれらの建物跡は軸方向もほぼ揃っているので、これらについては同時期のものとして捉えることができる。

鈴木 委員：調査区南端で見ついている築地塀の外側の大溝というのは、人工的に作られた溝なのか。

三好 (秀)：調査区に制約があり、溝の南側の立ち上がりは確認できないが、底面が平坦

になっているので人為的な溝と考えている。

鈴木 委員：その溝の埋め土に入っている遺物はどのようなものがあるか。

三好 (秀)：崩れ落ちたような状態で瓦が入っている。築地塀の版築土とみられる縞状の土も堆積している。

須藤委員長：溝から出ている瓦はどの時期のものか。

三好 (秀)：I期からIV期まで、全時期のものが混在している。

平川 委員：築地塀と建物が発見されている場所の間に空地があるが、こうした空地の例は他の場所で確認されているか。

三好 (秀)：多賀城内の他の調査で築地内側を広く調査した例が少ないので明確な特徴としては捉えにくいですが、今回の調査区では築地北側に土坑の掘削や整地が繰り返し行われている。

須藤委員長：他になければ次に移ります。

.....

2)多賀城跡環境整備事業(政庁再整備)(三好壯明主任研究員が資料に基づき説明)

須藤委員長：今の三好主任研究員の報告について、御意見・御質問願います。

須藤委員長：なければこの平成23年度事業報告は承認頂いたということで次に移ります。

.....

(3)平成24年度事業計画

1)震災復興事業(三好壯明主任研究員が資料に基づき説明)

須藤委員長：震災復興事業について御意見・御質問願います。

須藤委員長：なければ次に移ります。

2)多賀城跡環境整備事業(政庁再整備)(三好壯明主任研究員が資料で説明)

須藤委員長：環境整備事業(政庁地区再整備)について御意見・御質問をお願いします。

須藤委員長：なければ次に移ります。

.....

3)多賀城跡発掘調査事業(第84次調査)(古川上席主任研究員が資料に基づき説明)

須藤委員長：第84次調査計画について御意見・御質問をお願いします。

松村 委員：正殿の調査ということだが、これは、現況確認の調査ということなのか、それとも調査をやりなおすということなのか。

古 川：正殿については昭和44年、当時の多賀城町による第6次調査で調査をおこないい、その成果をもとに復元整備をしている。それ以来40年以上が経過しているので、まずは現況確認のための調査をおこないたい。

松村 委員：正殿の40年ぶりの再調査ということであれば、片手間などではなく最新の調査手法で本格的な時間と経費をかけてやるべきではないか。

古 川：正殿についてはアスファルト舗装除去後3カ月程度の調査を予定している。

松村 委員：そこが問題で、正殿の調査なのだから、復旧のための調査ということではなく、もっと時間をかけて調査をして、その成果をもとにあらためて整備の手法を考えるというのが本来のあり方ではないか。復旧の一環でそこまでやってしまうというのはいかがなものか。

今泉 委員：脇殿の調査も再調査で新しい成果が出てきたわけだから、正殿も同じように補修だけということではなく、今(松村委員が)述べたように内容を検討するための調査をしたほうがよいのではないか。

所 長：正殿の規模・構造・変遷についてはすでに正式報告書に詳細な記載があるが、その内容に対してはいくつか疑問点もある。今回、復旧に伴うという名目での

調査ではあるが、整備後初めて正殿全体を現すということになるので、そうした疑問を解消するためにそれなりの詳細な調査を実施したいと考えている。とは言っても、建物一棟であり、他の遺構の重複も考えられないので、正殿の調査に要する調査期間はそれほど長くはならないと考えている

松村 委員：多賀城ではもっとも大事な遺構なので、くれぐれも十分な調査をしてほしい。
ところで、何次調査になるのか。

古 川：第 85 次調査です。

須藤委員長：正殿の調査にあたって、基本的に確認しなければいけないことはあるのか。
また、調査内容や方針について検討していることはあるのか。

古 川：具体的な調査方法として、上面のアスファルト舗装は取り除くが、周りの基壇化粧の凝灰岩はしっかりとした基礎の上に積み上げているので、これには手をつけない。これを取り除くとなると復旧というよりは全くの再整備になってしまうので、あくまでも調査の対象は基壇化粧より内側ということになる。また、調査のチェックポイントとして、過去の調査では一番古い創建期の基壇や柱穴に関して部分的な調査にとどまっているので、これらについて建物規模・構造まで解明できるような調査をしたいと考えている。

平川 委員：調査で重要なのは何をチェックすべきか見通しをたてて準備をすることだと思う。それと、基壇の周りは調査しないということか。

所 長：正殿の調査をするということは遺構を壊すということでもあり、あくまでも最小限の調査で、最大限の成果をあげるよう努力したい。例えば昭和 44 年調査時の記録をみると、「基壇が地山削り出し」とされているが、基壇全体を削り出して成形したのかという疑問がある。また、正殿の礎石は火災後に礎石を据え直していない、という見解だが、他の政庁内の建物は大半が礎石を据え直すなど大幅に改修しているので、正殿だけ異例ということになる。こうした疑問点を細かくチェックしていきたい。

松村 委員：それを確認しようとなるとどこかで基壇を断ち割る必要がでてくる。

所 長：昭和 44 年の調査ですでに基壇を断ち割った箇所がある。あらたな断ち割は行わずに、既往の調査区の断面を精査して再検討していくということになる。

松村 委員：あらかじめ問題点を明確にして最小限の調査でそれをチェックするという
とか。それを災害復旧ということで、現状変更と一連で調査をおこなう形に
なるが、文化庁はどう考えるか。

所 長：復元基壇をもとに戻す作業は災害復旧ということで行うが、発掘調査は調査
計画に基づく発掘調査事業の予算の中でおこなうことになる。いずれにしても、
国庫補助によるものではあるが、そうした形でお願いしたい。

松村 委員：文化庁と協議して進めてほしい。

近江 委員：正殿基壇の外枠は鉄筋で固めているのか。アスファルトの下の土や砂利が雨
水で流れ出してしまうと上面は変形してしまうという構造か。

三好 (壯)：外枠はモルタルで固めただけで鉄筋は入っていない。

近江 委員：アスファルトや石で表面を固めただけなので、中の土が動いてしまうと全体
が変形してしまう可能性がある不安定な構造ということか。

三好 (壯)：本来の礎石の周りにはほとんど盛り土がないようで、ひび割れはそうしたとこ
ろに多く発生している。表面のアスファルトの厚さも場所によってかなり違っ
ているようで、これもひび割れの原因になっている。

須藤委員長：凝灰岩に鉄筋が入っていないということだが、これを残して中を精査してい
くということか。

鈴木 委員：平川先生にうかがいたい。基壇の周りは石で固め、礎石のまわりは土だった
か。当時の表面はどのような仕上げになっていたのか。

平川 委員：それは私の専門ではないが、基壇周辺は土で包んでいるのだろう。むしろ心
配なのはまわりの凝灰岩が長い間土と接しているので、風化しぼろぼろにな
っている可能性があるので、慎重に取り扱う必要がある。いずれにしても、
調査のチェックポイントを明確にし、調査後に疑問を残さないことが大事だ。

須藤委員長：正殿の調査は慎重に進めていただきたい。

鈴木 委員：五万崎地区の補足調査ではかなり深い層から遺構がでてきているということだが、現在の地形からでは旧地形がよみとれない。現段階で、旧地形の概要と今回見つかった遺構の関係はわかるのか。

古 川：資料 12 の図でみると、今年の試掘結果によれば、来年度の調査対象地東側半分は地山岩盤が地表に露出する丘陵地で、西側半分には比高差が 2 m 以上ある深い沢状の地形が入り込んでいる。こうした地形を切り盛りして現在のような階段状・ひな壇状の地形が造成されているとみられる。

松村 委員：西側の沢の下からも柱穴が出てくるということは、遺構が造成された当時はそこはすでに沢地ではなかったということか。

古 川：沢の下でみつかった整地層や柱穴は 9 世紀代初め頃のもので、今のところ、その時期あたりからこの沢地を階段状に造成して施設が作られ始めたのではないかと考えられる。

松村 委員：そうすると、このような大きな沢が多賀城の創建当初には周辺各地にあって、それが、後に造成されて使われ始めるということか。

古 川：そのようなイメージでとらえている。

須藤委員長：他になければ次に移ります。

.....

4)多賀城関連遺跡発掘調査事業(大吉山窯跡群の調査)(吉野副主任研究員が資料で説明)

須藤委員長：関連遺跡の調査計画について御意見・御質問をお願いします。

須藤委員長：なければ次に移ります。

(4)その他 特別史跡整備基本計画の策定について（三好壯明主任研究員が資料で説明）

須藤委員長：整備基本計画の策定について御意見・御質問をお願いします。

進士 委員：資料 16 ア) 基本方針にある「地域の社会環境の変化に応じた都市生活に配慮した整備活用」とはどのような意味なのか。

三好（壯）：多賀城城南の土地区画整理事業が完成し、居住区から史跡への導入部にあたる南門地区の整備が急務になっている。その際、近隣地域住民が史跡を訪れる際の園路やガイダンス施設などの導線整備が重要な課題となってくるので、今後、多賀城市と協議しながら準備を進めていきたい。

進士 委員：現代生活と古代の間にはギャップがある。(資料 17 のように)「ガイダンス施設」「管理施設」「体験農園」といった言葉が並ぶと古代のイメージが連想できない。プランニングの段階で、参観者にいかに古代を感じさせるかということを考えるべきだ。現代的な中央公園から史跡までを連続的に整備するのか、それともある種の結界を作ってここからは明確に古代になる、というようなめりはりをつけるのかという理念が必要になる。

それから体験農園ということだが、これは古代の食文化に結びつくのか。これだけの歴史的環境が残り、それを整備するというのであれば、当時の政庁のありようとか役人生活など「古代」が来訪者にイメージされる、あるいは追体験できる、想像をかきたてる史跡整備というものが求められる。史跡の整備というのは全体の雰囲気をもどのようにするかという課題がまずあって、その次に具体的方法があるかということをも順に検討すべきで、史跡のイメージも守り、機能面でも問題ない整備を目指してほしい。「体験農園」と書いてしまうと、普通の市民農園のようなイメージになってしまう。例えば古代の役所で働いていた人たちの食べ物はこのように供給されたとか、できるだけ古代のイメージに近いもので整備全体を統一する努力が必要だ。

ここに記された基本方針は間違いではないが、そこからすぐに技術レベルの問題に落ちてしまうのではなく、その中間のコンセプトをしっかりと作った上で、具体的な土地利用・サインなどの項目を立てて検討していくべきだ。この資料では、話題がいきなり個別のモノに落ちてしまっているような気がする。それでは史跡整備の意味が十分発揮できないのではないか。中央公園と言ってしまうと、普通の都市公園になってしまう。街路樹もアメリカハナミズキでは古代の雰囲気からはほど遠いイメージになってしまう。多賀城は全

国区の歴史遺産で、多賀城市ではそれを観光資源として売り出そうとするのであれば、その周辺のまちづくりや都市公園のデザインコンセプトも史跡整備に収斂させたほうがいいのではないかと思う。

もうひとつ「鴻ノ池」という名前もとても魅力的で、国府に大勢の人がいれば必ず宴会をするわけで、そこには宴会の会場として苑池・庭園的施設があったはずだが、そういうものはみつまっているのか。

佐藤 所長：まず、最後の宴会場の件については、多賀城内ではそうした遺構はみつかっていない。ただし、城外の山王遺跡では鑿り水庭園の一部とみられる遺構がみつまっているので、平安時代以降、そうした場所で宴会がおこなわれた可能性はある。「鴻ノ池」というのは沢に南辺築地を作ったために南側が閉塞されて、結果的に湿地になったと理解している。最初から池として作られたのではなく、水がたまっただけで池として利用されるようになったと考えている。

それから、一体的な整備ということだが、城南の住宅地から東北本線を超えて中央公園に入り、さらに県道岩切一塩釜線を越えて史跡公園に入る、というように段階的に古代の雰囲気になぞるというイメージでとらえている。史跡公園では多賀城市が南門と南北大路の復元を計画しており、古代の景観がみえてくると思う。アヤメ園は多賀城市で整備しているが、鴻ノ池は宮城県で整備することを検討している。体験農園は多賀城市が大畑地区でそば栽培をしている。これについては報告事項の中で多賀城市から説明がある。

今泉 委員：資料 17 で、中央公園計画地域というのは南門まで広がっているのか。

佐藤 所長：県道（岩切一塩釜線）までが中央公園で、その北側が史跡公園になる。中央公園の中では南北大路の復元が計画され、県道北側では政庁にいたる大路の復元を計画している。

近江 委員：この整備基本計画は多賀城市が策定する第 3 次保存管理計画の前提となるものだが、多賀城跡調査研究所の案として宮城県で意見集約されているのか。

佐藤 所長：まだ、案の段階ですのでいろいろとご意見をいただき修正を重ねることになるが、ここで各分野の専門の先生方にご検討いただいた結果が尊重されるので、それが県の計画として承認されることになる。

近江 委員：多賀城市との協議も済んでいるのか。

佐藤 所長：はい。

近江 委員：史跡内は宮城県の整備する場所、多賀城市の管理する場所、地元住民の居住域など、いろいろな条件の土地が重なり合って現在の景観が形成されている。そうした条件を調整しながら具体的な整備を実現していくということが重要で、そこにはそれぞれの団体がイメージを協議・共有する場が必要だが、現在はそれが無い。この基本計画も含め意見集約がなされていないので、これで行こうという積極的な提案ができていない。進士先生が言ったような古代のイメージで行こうと言っても現実に史跡内に住んでいる人たちに古代的生活を求めることはできない。県の方でも財政的な問題からとても南門復元はできない、それで多賀城市が基金を集めて作ろうとしている。そうしたいろいろな思いが集まっているのだから、すべて一色というわけにはいかない。中央公園というのも早くから都市計画決定されていて、この名称が用いられている。さらに城南の区画整理という現代事業の中に、大路復元という文化財保護のかたちを実現している。あえて、古代と現代をミックスしているということで必ずしも統一的なイメージにする必要はない。ただ、これでよいのかという総括的なチェックは宮城県としてやっていただきたい。

進士 委員：近江先生のおっしゃる通りで、私も単純に古代都市のイメージに統一できるとは考えてはいない。ただ、多賀城というのは日本の歴史の中でも、多賀城のまちづくりの中でも大きな財産である。これが市民に誇りとして感じられないのであれば、それはそうした思いが伝わっていない、働きかけが弱いためではないかと思う。私も審議に関わった「歴史まちづくり法」というものがあるが、あれこそ多賀城のような町にふさわしい。実際には金沢とか高山とか近世に近い町に適用されているが、古代の方は学術的には詰められていても現代からあまりにも乖離している。多賀城でも、プランニングとデザインのレベルの両方でイメージを協議・共有する場や組織が必要だ。ということで、先ほどの「基本方針」というのも、抽象的な言葉の羅列ではなく、もっと具体的なプランやデザインを明文化しリードする組織を作って市民にもアピールしていくという具体的なアクションを起こしてほしい。

松村 委員：多賀城市でも近々、「歴町法」が認定されると聞いているが、周辺との整合性をいかにとるかが重要だ。史跡を核に周辺整備をするということで、また次の機会に全体計画を示してほしい。

平川 委員：基本計画でひとつだけお願いしたい。これまでの整備で取り上げられてきたのは政庁とそこから南門にいたる南北大路周辺が主だが、私は、南門や南北大路は儀式的な意味において重要な意味をもつのであって、城内活動で実質

的に重要な位置にあったのはむしろ東門だと考えている。そうすると発掘調査でも存在が明らかになっている東門から西門にいたる城内道路というものの整備が進まないと、城内の実務的な様相がみえてこない。この計画では城内道路について一切触れられていないが、これは是非盛り込んでほしい。

須藤委員長：他になければご承認頂いたと言うことでよろしいでしょうか。

須藤委員長：以上、各事業経過・事業計画については了承されました。

坂本 部長：長時間のご審議ありがとうございました。それでは多賀市から報告事項がありますのでよろしくお願い致します。

8, 報告事項

(1) 用地買収経過と保存管理計画改定について(郷右近課長補佐が資料に基づき説明)

鈴木 委員：政庁と南門を結ぶ道路跡について、これまでコスモスを植えて表示するという事業はよいことだと思っていた。しかし、今回、ミヤギノハギという低木とはいえ樹木を植えることはもう少し慎重にした方がよい。1年草を植えるということであれば継続性がないのでいつでもやめられる。ところが、樹木を1度植えてしまうと、あれはまずいからといって取り除くことがなかなか難しくなる。多賀城正面のメイン道路の景観であることから歴史学・考古学的な検討も含めて、もう少し慎重にした方がよいのではないかと。

近江 委員：私もすでに言ったことがあると思うが、ミヤギノハギは数年で根を張ってかなり背丈が高くなるので、道路を表示するために植えるような植物ではないと思う。植える場所が違うのではないかと。

郷右近補佐：ご意見をいただいたので、持ちかえって検討します。

坂本 部長：他にご質問・ご意見等ございませんでしょうか。なければこれもちまして報告を終了させていただきます。

9, 閉会挨拶 (宮城県多賀城跡調査研究所 佐藤所長)

10, 閉会 (研究所 坂本部長)

平成23年度多賀城跡調査研究委員会出席者

	名 前	所 属 等	出欠	
委 員	1	飯淵 康一	宮城学院女子大学教授	○
	2	今泉 隆雄	東北大学名誉教授	○
	3	近江 隆	東北大学名誉教授	○
	4	佐藤 信	東京大学大学院教授	欠席
	5	進士五十八	東京農業大学名誉教授	○
	6	鈴木 三男	東北大学植物園 園長	○
	7	須藤 隆	東北大学名誉教授	○
	8	平川 南	国立歴史民俗博物館 館長	○
	9	松村 恵司	奈良文化財研究所 所長	○
文化庁	10	佐藤 正知	文化庁 主任調査官 (史跡)	○
	11	内田 和伸	文化庁 調 査 官 (整備)	○
宮城県 文化財 保護課	12	小林 伸一	宮城県教育委員会 教育長	○
	13	後藤 秀一	宮城県教育庁文化財保護課 課長	欠席
	14	山田 晃弘	文化財保護課技術副参事兼技術補佐 (総括担当)	○
	15	須田 良平	文化財保護課保存活用班技術主幹 (班長)	○
	16	天野 順陽	文化財保護課埋蔵文化財第一班技術主幹 (班長)	○
	17	高橋 栄一	文化財保護課埋蔵文化財第二班主任主査 (班長)	○
東北歴史 博物館	18	千葉 英明	東北歴史博物館副館長	○
	19	真山 悟	東北歴史博物館副館長	欠席
	20	坂本 猛	東北歴史博物館管理部 部長 (研究所兼務)	○
	21	笠原 信男	東北歴史博物館企画部 部長	○
	22	手塚 均	東北歴史博物館学芸部 部長	欠席
多賀城市	23	菊地 昭吾	多賀城市教育委員会 教育長	○
	24	加藤 佳保	多賀城市教育委員会文化財課 課長	○
	25	郷右近正晃	文化財課 課長補佐兼文化財係長	○
多賀城跡 調査 研究所	26	佐藤 則之	多賀城跡調査研究所 所長	○
	27	古川 一明	上席主任研究員 (班長)	○
	28	三好 壯明	主任研究員 (東北歴史博物館兼務)	○
	29	吉野 武	副主任研究員	○
	30	三好 秀樹	副主任研究員	○
	31	廣谷 和也	技師	○